

**令和4年度 名古屋市立大学
帰国生徒・外国学校出身者選抜 受験案内（芸術工学部）**

- 1 試験期日 令和3年11月27日（土）
- 2 集合場所 名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1（6ページ参照）
名古屋市立大学 滝子キャンパス 2号館3階305教室
※ 本学には他に桜山・田辺通・北千種のキャンパスがありますので注意してください。

3 集合時間 午前9時40分

4 試験時間割

時間	内容	場所
9:40	集合	2号館 3階305教室
10:00 ~ 11:00	実技試験	
11:10	集合	2号館 3階305教室
11:20 ~ 12:20	日本語による小論文試験	
13:10	集合	2号館 4階404教室
13:30 ~	日本語による面接試験	

5 連絡先

試験前日まで	052-853-8020
試験当日	080-3622-7233

※ 災害発生時の対応や緊急連絡内容など、大学からの連絡については、本学ウェブサイト等により周知しますので、受験前は特に注意願います。



本学ウェブサイト
URL <https://www.nagoya-cu.ac.jp/>

- 6 持ち物
- ① 受験票
 - ② 筆記用具
 - ③ マスク（予備のマスクを含む）
 - ④ 昼食
 - ⑤ 実技試験のため必要な物品
(鉛筆4H～6B程度のもの各種・カッターナイフ、小刀または、鉛筆削り器〈電動及び手動ハンドル回転式鉛筆削りは不可〉・練り消しゴム・プラスチック消しゴム)

※ 新型コロナウイルス感染症対策として、試験場内では小論文試験中及び面接試験中も必ずマスクを着用してください（鼻と口の両方を確実に覆う）。なお、写真照合の際などに、マスクを外すよう監督者が指示することがあります。

7 注意事項

次の(1)～(3)は、令和4年度名古屋市立大学帰国生徒・外国学校出身者選抜を受験するにあたって、特に気を付けなければいけない注意事項ですので、試験前に必ず確認してください。

(1) 新型コロナウイルス感染症感染予防対策については、4ページから記載していますが、今後重要な連絡事項等がある場合は、本学ウェブサイトにより周知しますので、受験前は特に注意願います。

(2) 試験当日、新型コロナウイルス感染症の疑い〔息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある・発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く など〕がある場合は、他の受験者や監督者等の安全確保のため、受験できません

(3) 試験場内では、常にマスクを正しく着用し（鼻と口の両方を確実に覆う）、手指消毒や三つの密の回避などを行うとともに、休憩時間や昼食時等は他の受験者との会話、交流、接触を極力控えてください。

- * 試験会場は「滝子キャンパス」です。東門から出入りしてください。
試験場までの道順等については、募集要項 17、18 ページをご覧ください。
- * 試験場（滝子キャンパス）は、受験者以外は立入禁止です。保護者等の控室はありません。ご注意ください。
- * 試験当日は、同じキャンパスの敷地内で他学部の入試も実施しています。間違えないように注意してください。
- * 「受験票」は本学のインターネット出願システムから各自でダウンロードし、試験当日は必ず持参してください。
- * 受験票を忘れた場合は、試験実施本部（2号館〔教養教育棟〕2階 207 教室）に来てください。
- * 自転車による入構は認めますが、自動車・タクシーの構内乗り入れはできません。また、試験場周辺の道路は狭いため、自家用車等による送迎について、試験場周辺での乗り降りは禁止します。
- * 建物には土足で入れます。上履きを使用する必要はありません。
- * 控室及び試験室に暖房を入れますが、換気のため窓の開放を行いますので、上着を持参するなど寒さ対策をしてください。
- * 試験室には9時00分頃から入室できます。
- * 食事をとるための控室等はありませんので、休憩や食事の場所は面接試験待機場所（2号館4階404教室）の自席を利用してください。食事などで出たゴミは、必ず各自で持ち帰ってください。また、新型コロナウイルス感染症対策として、休憩時間中および食事中は他の受験者と接触、会話をするを極力控えてください。
- * 当日は、キャンパス内の食堂・売店は営業していません。
- * 試験室以外の部屋には入室できません。
- * 実技試験は9時40分までに集合してください。
集合時間に遅刻した場合は、試験開始後20分までに限り受験できます。それ以降は受験できません。
- * 小論文試験は11時10分までに集合してください。
集合時間に遅刻した場合は、試験開始後20分までに限り受験できます。それ以降は受験できません。
- * 面接試験は13時10分までに集合してください。
集合時間に遅刻した場合は集合時間から20分までに限り受験できます。それ以降は受験できません。
- * 試験時間中の退室は認めません。
- * 不正行為のあった者（3ページ参照）には退室を命じ、全教科について無効とします。
- * 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切り、かばんにしまっておいてください。
- * 小論文試験では、下記に記す以外のものを机の上に置いてはいけません。
 - ・ 受験票
 - ・ 時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものは不可）
 - ・ 黒鉛筆（H、F、HB、B：和歌や格言、英文等が記載されているものは不可）、鉛筆キャップ。
 - ・ シャープペンシル（H、F、HB、B、黒い芯に限る：和歌や格言、英文等が記載されているものは不可）
 - ・ 消しゴム
 - ・ 鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可）
 - ・ 眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）
 - ・

- * 英文字や地図等がプリントされた服の着用は避けてください。着用している場合、裏返しにして着用するように要請することがあります。
- * 面接試験においては、待機時間中に教科書、新聞、雑誌等を読むことは制限しません。
ただしヘッドホンステレオ、ラジオ、スマートフォン、携帯電話、ウェアラブル端末等、音の出る物及び電子機器類の使用は禁止します。
他の受験者に迷惑をかけると判断される場合は、その物品を面接終了時まで試験実施本部において保管することがあります。
- * 面接試験終了後の受験者は、面接の内容を他の受験者に教えてはいけません。試験終了後は控室に戻らず帰宅してください。
- * 試験場周辺または地下鉄桜山駅周辺において、本学の名をかたって有料で合否の通知を行うので申し込むように勧誘する者がいることがありますが、本学とは一切関係ありませんのでご注意ください。
- * 本学では合格者のみにレターパックで「入学許可書」を送付します。不合格者には通知しませんので、本学ウェブサイトで合否の確認をしてください。

8 不正行為について

(1) 次のことをすると**不正行為となります**。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、**それ以後の受験はできなくなります**。また、本学入学試験の**全ての教科の成績を無効とします**。

- ① 入学志願票、受験票、解答用紙へ**故意に虚偽の記入**（出願時に虚偽の入力をする、本人以外の写真を提出することや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入するなど。）をすること。
- ② **カンニング**（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、参考書の内容や他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わること等。）をすること。
- ③ 他の受験者に**答えを教えたりカンニングの手助け**をすること。
- ④ **配布された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出す**こと。
- ⑤ **解答用紙を試験室から持ち出す**こと。
- ⑥ 「解答はじめ。」の指示の前に、**問題冊子を開いたり解答を始める**こと。
- ⑦ 試験時間中に、**定規**（定規の機能を備えた鉛筆等も含む。）、**コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具**を使用すること。
- ⑧ 試験時間中に、**携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類**を使用すること。
- ⑨ 「解答をやめなさい。鉛筆をおきなさい。」の指示に従わず、**鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続ける**こと。

(2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記①と同様です。

- ① 試験時間中に、**定規**（定規の機能を備えた鉛筆等も含む。）、**コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具**や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類、参考書をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- ② 試験時間中に、携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音等）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ③ 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
- ④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑤ 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

9 新型コロナウイルス感染症感染予防対策

受験に当たっての具体的な感染予防対策として、以下の事項に留意してください。

(1) 試験前

- ① 試験日の7日程度前から、朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認してください。なお、地域により感染が拡大した場合は、より一層行動に注意してください。
- ② 発熱・咳等の症状がある場合は、あらかじめ医療機関を受診し、適切な治療を受けてください。
- ③ 新型コロナウイルス等の感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者は、他の受験者や監督者等に感染する恐れがあるため受験できません。また、試験日に発熱・咳等の症状があるなど、体調が万全でない場合は、他の受験者や監督者等の安全確保のため、受験できません。
- ④ 保健所より新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者に該当すると伝えられた者（以下「濃厚接触者」という。）は、無症状であれば、以下のア～エの要件をすべて満たしている場合は受験が認められます。受験を希望する場合には、試験前日の午前10時までに、連絡先（1ページ）に電話連絡してください。なお、要件を1つでも満たさない場合は受験できません。

ア 初期スクリーニング（自治体又は自治体から指定された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査）の結果、陰性であること

※検査結果が判明するまでは受験できません。

イ 受験当日も無症状であること

ウ 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に行くこと

エ 終日、別室で受験すること

（注）連絡先（1ページ）へ電話連絡した上で、以下の事項について志願者本人が自署した書面をファックス・メール等で提出してください。

- ・ 志願学部、学科、受験番号
- ・ 氏名及び緊急連絡先
- ・ 濃厚接触者に該当すると判断した保健所の名称
- ・ 保健所から濃厚接触者に該当すると連絡があった日
- ・ 保健所から健康観察期間として不要不急の外出を控えるよう指示されている期間
- ・ 自治体又は自治体から指定された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査）の結果

- ⑤ 「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA：COVID-19 Contact Confirming Application）」は、利用者が新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受けることができるものであり、その後の検査の受診など保健所のサポートをいち早く受けることができるため、活用することが望ましいです。なお、通知を受けたことにより直ちに濃厚接触者であることを意味するものではありません。

(2) 試験当日

- ① 体調不良時の対応

〈試験開始前まで〉

「健康状態チェックリスト」の確認項目のうち、A欄で1項目以上又はB欄で2項目以上該当する場合は、他の受験者や監督者等の安全確保のため、受験できません。

○健康状態チェックリスト

	確認項目
A	発熱の症状がある（37.5 度以上）
	息苦しさ（呼吸困難）がある
	強いだるさ（倦怠感）がある
B	味を感じない（味覚障害がある）
	臭いを感じない（嗅覚障害がある）
	咳の症状が続いている
	咽頭痛が続いている
	下痢をしている（持病や食あたりなど新型コロナウイルス感染症以外の原因が推測されるものを除く）
	過去 2 週間以内に、同居している者で医療機関を受診して新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われ、かつ、その疑いが否定されないまま症状が続いている者がいる、又は、過去 2 週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等の在住者との濃厚接触（1 m 程度以内で 15 分以上接触）がある

〈試験開始後〉

試験時間中に、明らかに激しい咳を何度もしているなど、他の受験者に影響があると監督者が判断した場合には、咳をしている受験者の受験を中断し、症状等の確認後、別室受験となることがあります。

② 試験場への入場

受験者以外の入場は、受験上の配慮として付添者の同伴を許可された場合に限りです。許可のない保護者等の入場はできません。

③ マスク着用

ア マスク（予備のマスクを含む）を持参し、試験場内では常にマスクを正しく着用してください。フェイスシールド又はマウスシールドの着用のみでは、受験することができません。

感覚過敏等によりマスクの着用が困難な場合は、「医師の診断書」を提出して受験上の配慮申請を行い、別室での受験を申請する必要があります。連絡先（1 ページ）に電話連絡してください。

なお、受験上の配慮申請を行わずに試験当日に申し出た場合は、マスクを着用せずに受験することはできません。

イ 使用済みのマスクについては、試験場で廃棄せず、必ず自宅等に持ち帰ってください。

④ 手指消毒の実施

ア 各試験室や受験者控室の出入口付近にアルコール製剤等を設置しますので、入退室をおこなうごとに手指消毒を行ってください。

イ 何らかの事情により、アルコール製剤等を使用することが難しい場合は、受験者自身でこれに代わるものを準備し、手指消毒を行うようにしてください。

⑤ 待機時間

ア 待機時間等は、他者との会話、交流、接触を極力控えるとともに、試験室内では自席以外に座らないでください。

イ トイレを使用する場合は、フロアの誘導表示に従うなど混雑を避けて利用してください。また、手洗い後に使用するハンカチ、ハンドタオル等は各自持参してください。

⑥ 昼食等

ア 食事が必要な場合は、各自持参の上、自席で食事をとってください。食事などで出たゴミは、必ず各自で持ち帰ってください。

イ 食事中は、マスクを着用していないことから、他者との会話、交流、接触は特に控えてください。また、食事をとり終えた後は、速やかにマスクを着用してください。

(3) 試験終了後

- ① 帰宅の際は、「三つの密」の回避など新型コロナウイルス感染症に感染しないような行動をするとともに、帰宅後は手洗い等の感染予防対策を十分に行ってください。
- ② 試験終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合は、連絡先（1ページ）に連絡してください。

10 滝子キャンパス案内図



【2号館3階見取り図】

